

コンサータ[®]錠 適正使用のために

一薬局・調剤責任者の登録申請方法について一

コンサータ[®]錠の購入・調剤は、承認条件及び平成19年10月26日発出の通知(薬食総発第1026001号、薬食審査発第1026002号、薬食安発第1026001号、薬食監麻発第1026003号)に基づき、有識者からなる第三者委員会(コンサータ錠適正流通管理委員会)によって「コンサータ錠登録薬局リスト」に施設名と調剤責任者が掲載されている必要があります。

コンサータ[®]錠を購入・調剤される際には、登録基準を満たしていることをご確認の上、登録をお願いいたします。詳細は、コンサータ錠適正流通管理委員会のウェブサイト(<http://www.ad-hd.jp/>)をご確認ください。

薬局の登録基準(コンサータ錠適正流通管理基準より抜粋)

以下の(1)及び(2)を満たし、コンサータ錠適正流通管理委員会の承認を得た薬局

(1)コンサータ錠登録調剤責任者が勤める薬局であって登録薬局として公表(※)されたことを承諾した薬局

(2)申請に際し、コンサータ錠適正流通管理委員会に以下の事項を誓約した薬局

- コンサータ[®]錠を適正に管理し、調剤すること
- 他の薬局又は医療機関へのコンサータ[®]錠の交付は行わないこと
- コンサータ錠適正流通管理委員会が求めた場合、調剤記録を含め、コンサータ[®]錠の処方に関する情報提供を行うこと
- 登録が取り消された医師又は医療機関の情報を厳密に管理し、外部に流出させないこと

調剤責任者の登録基準(コンサータ錠適正流通管理基準より抜粋)

以下の(1)及び(2)を満たし、コンサータ錠適正流通管理委員会の承認を得た調剤責任者

(1)コンサータ錠登録調剤責任者リストへの掲載を了承し、登録調剤責任者として公表(※)されることを承諾し、コンサータ錠適正流通管理委員会に以下の事項を誓約した調剤責任者

- コンサータ[®]錠を適正に管理し、調剤すること
- 他の薬局又は医療機関へのコンサータ[®]錠の交付は行わないこと
- コンサータ錠適正流通管理委員会が求めた場合、調剤記録を含め、コンサータ[®]錠の処方に関する情報提供を行うこと

(2)コンサータ[®]錠の適正使用および薬物依存に関する研修プログラム(eラーニング)を履修し、その内容を理解した旨の署名を行った調剤責任者

(※)原則として、コンサータ錠適正流通管理委員会、登録医師、関連する行政機関、ヤンセンファーマ及び特約店等、並びに登録医師を通じて患者へ公表する。但し、流通異常が発生したとコンサータ錠適正流通管理委員会が判断した場合は、その公表の範囲及び手段については、同委員会の決定に委ねられるものとする。

製品に関するお問い合わせ

ヤンセンファーマ株式会社 ヤンセンコールセンター

電話(フリーダイヤル) 0120-183-275
FAX 0120-275-831
受付時間 9:00~17:40
(土、日、祝日、会社休日除く)

※FAXは24時間受付(対応は上記時間内)

登録に関するお問い合わせ

コンサータ錠適正流通管理委員会コールセンター

電話(フリーダイヤル) **0120-66-0250**
受付時間 (月~金) 9:00~20:00
(土) 9:00~16:00
(日・祝日) 休

登録までの流れ

1

登録要件の確認

調剤薬局・調剤責任者の登録基準(前ページ)をご確認ください。

2

登録申請用の認証コードの取得

コンサータ錠®の登録申請を行うためには、認証コード(5ケタ)が必要です。
コンサータ錠適正流通管理委員会コールセンターにお電話にてお問い合わせください。

●電話(フリーダイヤル):0120-66-0250

●受付時間:月~金9:00~20:00 土9:00~16:00 日祝日休み

3

申請(氏名、メールアドレス、認証コードの入力)

コンサータ錠適正流通管理委員会事務局のホームページ <http://www.ad-hd.jp/>にアクセスして各種申請タブより申請を行ってください。

「申請受領のご連絡」メールが届きます。
メールに記載されているURLへアクセスしてください。

☆メール受信まで5分ほどかかりますので、しばらくお待ちください。
☆ここで送信されるURLの使用期限は7日間です。ご注意ください。



4

登録に必要な情報の入力

登録に必要な情報は右枠のとおりです。

- 氏名、生年月日
- 薬剤師免許番号
- メールアドレス、書類送付先住所、連絡先電話番号
- 調剤施設情報
- 薬局開設者情報(調剤薬局の薬剤師のみ)

「eラーニング受講のご案内」メールが届きます。

☆メール受信まで5分ほどかかりますので、しばらくお待ちください。



5

コンサータ錠登録管理システムにログインし、パスワードを設定

「eラーニング受講のご案内」メールに初期パスワードが記載されています。
メール文面をご確認いただきパスワードの設定をお願いいたします。

6

eラーニングの受講・書類FAX送付

○(調剤薬局の薬剤師のみ)登録薬局申請書の送付

帳票一覧より登録薬局申請書を印刷いただき、記載後に事務局へFAXで送付してください。薬局開設者の記名および捺印が必要です。

● eラーニング受講(テスト含む)

コンサータ錠登録管理システムにログインし、「eラーニング受講」メニューよりeラーニングを受講してください。

● 同意書の送付

eラーニング受講後に、帳票一覧より同意書を印刷いただき、記載後に事務局へFAXで送付してください。

7

登録(仮登録・本登録)

仮登録完了通知メールが送信されます。(申請内容および受領書類確認後随時)

☆仮登録完了通知メール受信後よりコンサータ錠®の購入・調剤が可能です。

仮登録後、委員会での適格性審査を経て本登録となります。(仮登録後3か月前後)

新規開局薬局の場合、登録までにお時間がかかることがあります。

*異動等により調剤責任者が変更になる場合、調剤薬局開設者情報が変更になる場合など、ご登録情報に変更がある場合は、コンサータ錠適正流通管理委員会コールセンターにお問い合わせください。